

算定基準

■紹介手数料

職種	雇用形態	紹介手数料
すべての職種	常勤	想定年収の20%
	非常勤	想定年収の15%

※入社に至った場合、人材紹介の対価として、想定年収(各種手当等も含む)の非常勤15%、常勤20%の相当額及びその消費税相当額をお支払いいただきます。

※想定年収、紹介の対価の額等、必要な事項を別途の書面により確認させていただきます。

※お支払方法は、3ヶ月の分割といたします。入社日より1ヶ月経過した時点、対価をいただきます。締め日はその月の末日です。

※1ヶ月未満で退職となった場合は、対価は発生しません。

※消費税は別途加算させていただきます。

株式会社 ワン・プランニング